

行政相談委員とは

- ◆ 行政相談委員は、社会的信望があり、行政運営の改善について理解と熱意を有する者から、**市区町村長の推薦等**をもとに、**総務大臣が委嘱した無報酬の民間有識者**です。
- ◆ 相談を受け付け、**相談者への助言や関係行政機関等に対する通知**を行うとともに、業務の遂行を通じて得られた**行政運営の改善に関する意見**を総務大臣に対して述べるができます。
- ◆ 住民に身近な相談役として、**全国に約5,000人**(各市区町村に1人以上)を配置

定例相談所・巡回相談所



市町村役場・公民館・集会所等で定期的に相談所を開設する（定例相談所）ほか、遠隔地の住民向けに市町村内を巡回して開設（巡回相談所）

行政相談懇談会



自治会・婦人会・商工会・社会福祉団体等地域の方々を対象に行政相談制度の周知を図るとともに、相談を受け付ける活動

行政相談出前教室



小・中・高等学校等の社会科の授業等を利用して、児童・生徒を対象に、生活と行政との関わりや行政相談の仕組みについて説明し、理解を深めてもらう活動